

令和5年 4月 11日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

特定健康診査等実施計画作成の手引き（第4版）」及び
「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第4版）」について
【令和6年度～令和11年度における制度見直し】

平素は、本会事業に格別のご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきまして、別添の通り、日本医師会から通知がありました。

今般、第4期特定健康診査等実施計画期間（令和6年度から令和11年度）における制度の見直しを行うため、関係省令及び告示を改正し、公布されたところですが、第4期からの特定健康診査及び特定保健指導の円滑な実施に向けて、「第4期特定健診・特定保健指導の見直しに関する検討会」において検討・整理された内容を踏まえ、「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第4版）」を取りまとめ、併せて、各保険者が第4期特定健康診査等実施計画を作成するにあたって参考としていただく「特定健康診査等実施計画作成の手引き（第4版）」も改訂したとして、別添のとおり厚生労働省保険局から関係団体宛に周知方協力依頼がありました。

各手引きにつきましては、3月31日付で厚生労働省ホームページ（下記URL参照）に公表されましたので、ご連絡申し上げます。

本件につきまして、貴会におかれましてもご了知いただき、会員医療機関へご周知賜りますようお願い申し上げます。

【厚生労働省ホームページ】

- ・「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第4版）」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/handbook_31132.html
- ・「特定健康診査等実施計画作成の手引き（第4版）」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/handbook_31133.html